

336-0926
さいたま市 緑区 東浦和 8-2-12 東栄ハイツ20

1
株式会社 SKコーム

末武 修平 様
202100699816451 00001

421AKBA0000751
0003752 0002/0005 8341



住所の登録および変更是住民基本台帳をもとに行います。
それに伴い「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の住所欄の表示を省略しています。
(健康保険のみ加入の被保険者を除く) 今後、「住所変更届」は原則提出不要となります。

ただし、下記の場合は「住所変更届」の提出が別途必要となります。

- ・「資格取得届」提出時、住民票上の住所と異なる住所(居所)にお住まいの場合
- ・上記、住所(居所)を変更した場合
- ・健康保険のみ加入している被保険者の場合
- ・マイナンバーをお持ちでない被保険者が住所を変更した場合

なお、初めて年金制度に加入した方の年金手帳は、決定通知書とは別に送付しますので、到達時期が異なります。

健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書

事業所登録記号 79-1701

事業所番号 02425

被保険者 整理番号	被保険者氏名				※1 資格取得年月日	標準報酬額	
	※1 生年月日	※2 種別(性別)	※3 取得区分	被保険者 区分		基礎年金番号	郵便番号
1	江戸 江戸 末武 修平				R 3. 4. 1	健保: 200千円	厚年: 200千円
	S61. 8. 31 (男)	2 (再)			1151-158490		

※1 元号 S:昭和 H:平成 R:令和
※2 種別(性別) 1(男):男性 2(女):女性 3(坑):坑内員 5(基男):男性(基金加入)
6(基女):女性(基金加入) 7(基坑):坑内員(基金加入)

※3 取得区分 1(新):新規加入 2(再):再取得 3(共):共済組合 4(船):船員保険 5(新):新規取得
6(再):再取得

上記のとおり資格取得の確認および標準報酬の決定がされたので通知します。

令和 3年 4月21日

日本年金機構理事事務所
(捕和年金事務所)



F250000ABKATSA
TAE8-200015000 5252000

1904 1032 001



336-0926
さいたま市 緑区 東浦和 8-2-12 東栄ハイツ20
1
株式会社 SKコム

末武 修平 様
202100706928872 00001
430AKA40001069
0004274 0002/0004 8341

141

住所の登録および変更是住民基本台帳をもとに行います。それに伴い「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の住所欄の表示を省略しています。（健康保険のみ加入の被保険者を除く）今後、「住所変更届」は原則提出不要となります。

ただし、下記の場合は「住所変更届」の提出が別途必要となります。

- ・「資格取得届」提出時、住民票上の住所と異なる住所（居所）にお住まいの場合
- ・上記、住所（居所）を変更した場合
- ・健康保険のみ加入している被保険者の場合
- ・マイナンバーをお持ちでない被保険者が住所を変更した場合

なお、初めて年金制度に加入した方の年金手帳は、決定通知書とは別に送付しますので、到達時期が異なります。

健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書

事業所整理記号 79-工10

參案所番号 02425

被保険者 整理番号	被保険者氏名				第1 資格取得年月日	標準報酬額	
	第1 生年月日	第2 種別(性別)	第3 取得区分	被保険者 区分		基礎年金番号	郵便番号
2	江戸ヶ原 末武 剛				R 3. 4. 1	健保： 200千円	厚年： 200千円
	S38. 3. 25	1 (男)	1 (新)		1150-836081		
3	江戸ヶ原 末武 艾				R 3. 4. 1	健保： 200千円	厚年： 200千円
	H12. 11. 16	1 (男)	1 (新)		1151-373833		
4	モルカ 多々 本橋 拓真				R 3. 4. 1	健保： 200千円	厚年： 200千円
	H12. 5. 25	1 (男)	1 (新)		1151-366122		

*1 元号 S : 昭和 H : 平成 R : 令和
*2 種別(性別) 1(男) : 男性 2(女) : 女性 3(坑) : 坑内員 5(基男) : 男性(基金加入)
6(基女) : 女性(基金加入) 7(基坑) : 坑内員(基金加入)
*3 取得区分 1(新) : 新規加入 2(再) : 再取得 3(共) : 共済組合 4(船) : 船員保険 5(新) : 新規取得
6(再) : 再取扱

上記のとおり資格取得の確認および標準報酬の決定がされたので通知します。

令和 3年 4月30日

日本年金機構理事
(浦和年金事務所)

